

# 第二次四国中央市総合計画 後期基本計画(素案)の概要

四国のまんなか 人がまんなか  
～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～



## 目次

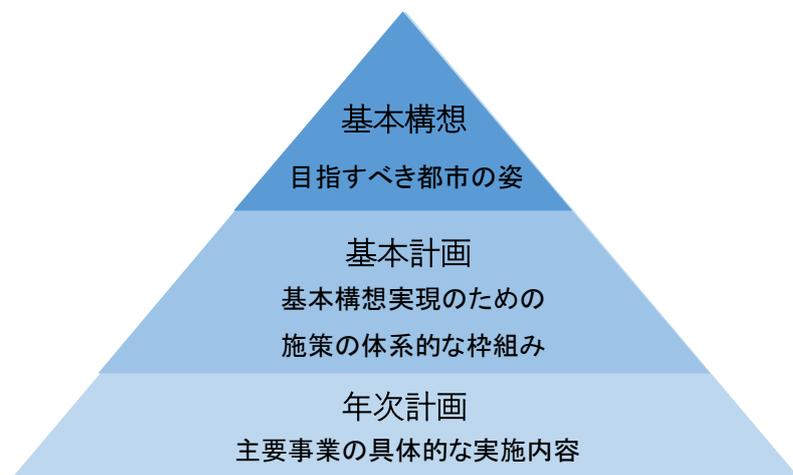
1. 第二次四国中央市総合計画について	1
2. 前期基本計画期間（H27～30）の主な取組	4
3. 後期基本計画（素案）について	9
4. 後期基本計画策定の考え方	9
5. 前期基本計画（分野別計画）の指標と取組の説明	10
6. 前期基本計画における指標の達成状況	12
7. 前期基本計画における取組の進捗状況	12
8. 前期基本計画からの変更点	13



# 1. 第二次四国中央市総合計画について（基本構想抜粋）

## （1）構成と期間

< 構成 >



### 基本構想

本市の将来像（目指すべき都市の姿）及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするもので、期間を平成 27（2015）年度から平成 34（2022）年度までの 8 年間とします。

### 基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するために取り組むべき主要な施策について、展開の考え方を示すもので、期間を 4 年間とします。

### 年次計画

「基本計画」に示された施策を推進するために具体的な実施内容を示すもので、期間を 1 年とし、必要に応じて見直します。

< 期間 >

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
基本構想	基本構想							
基本計画	前期基本計画				後期基本計画			
年次計画		→	毎年度見直し策定					

## (2) まちづくりの理念と将来像

### <まちづくりの理念>

#### 市民一人ひとりのしあわせづくりの応援

まちづくりとは、そのまちに住み、しあわせな暮らしを実現しようとして一生懸命に生きている市民を支え、応援することにほかなりません。

市民が主体となったまちづくりを進めていくことが大切であり、市民一人ひとりのしあわせ、市民一人ひとりの笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくものといえます。

こうした考えから、新たなまちづくりの理念を『市民一人ひとりのしあわせづくりの応援』とし、いつの時代にも市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまち、そして、時代に対応してたくましく発展するまちづくりをめざします。

(第一次四国中央市総合計画基本構想より)

私たちの暮らしは、国際化・情報化の進展、さまざまな災害や地球環境保全への対応の必要性の高まりなど、今後とも目まぐるしい変化にさらされていくことが予想される中で、一人ひとりが希望をもって自らのしあわせを追求し、ともに応援しあう、力強いまちをつくっていくことが、ますます大事になってきているといえます。

本市は、第一次総合計画で打ち立てた理念を継承し、市民・議会・市が手を取りあって、市民一人ひとりのしあわせづくりを応援するまちづくりを進めます。

### <将来像>

#### 四国のまんなか 人がまんなか ～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～

「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を発揮

- 四国のまんなか：四国の中心に位置するまちとして、**交流力・求心力を発揮**
- 人がまんなか：市民が主役のまちとして、**協働力・定住支援力を発揮**

「人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市」を目指す

- 人を結ぶ
  - ◇人が集い、県境を越えた交流が豊かに展開するまちに
  - ◇地域・産業を支える多様な市民がつながって活力を生むまちに
- 心を結ぶ
  - ◇一つの市としての一体感でつながり、あったかな郷土愛が育まれるまちに
  - ◇地域の中で心を通わせ、地域コミュニティが元気なあったかなまちに
- あったか協働都市
  - ◇市民・議会・市の協働で、人を結び、心が通う、活力とやさしさを備えたあったかなまちに

### (3) 施策の大綱

「四国のまんなか」のまちとして-「まんなか力」を発揮して、まちを輝かす-

#### ①環境資源を宝とするまちづくり

目指す姿 山から海の多様で美しい環境、豊かな資源を育み自然が輝くまち

#### ②活力の創造と再生のまちづくり

目指す姿 「紙のまち」と農林水産業の資質で本市ならではの産業が輝くまち

#### ③快適な集いと定住のまちづくり

目指す姿 人が集い、交流し、定住する、一つひとつの地域が輝くまち

「人がまんなか」のまちとして-「一人ひとり」を大切に、人を輝かす-

#### ④安心とぬくもりのまちづくり

目指す姿 一人ひとりの安心、いきいきした暮らしを支えるやさしいまち

#### ⑤人と文化を育むまちづくり

目指す姿 香り高い地域文化、産業の未来を拓く人材が輝くまち

#### ⑥市民自治と協働のまちづくり

目指す姿 市民・地域の主体性が生き、機動力ある市役所と協働するまち

## 2. 前期基本計画期間（H27～30）の主な取組

### （1）環境資源を宝とするまちづくり

#### ◆クリーンセンター整備事業

平成 26 年度までに実施したごみ焼却施設及び再生利用施設の大規模修繕による施設の延命化に続き、平成 27 年度に劣化の激しい焼却炉耐火レンガ張替など、点検整備工事を実施しました。また、平成 29 年度には、安全で効率的な施設の運営に向けて、焼却設備及び再利用施設の点検整備などを実施しました。



#### ◆野生鳥獣による農林業被害防止事業

有害鳥獣対策事業や捕獲隊支援事業による地域の体制づくりを進めるとともに、被害防除の促進を図るための防護柵購入費用の一部補助など、有害鳥獣対策を進めています。



#### ◆都市公園整備及び公園施設長寿命化対策事業

えひめ国体開催に合わせて、浜公園及び伊予三島運動公園の整備や公園施設の長寿命化を図るため、伊予三島運動公園の園路・駐車場等の改修を行いました。また、城山公園整備事業をスタートし、平地部の広場・駐車場等の整備に着手しました。



### （2）活力の創造と再生のまちづくり

#### ◆地域産業人材定着事業

当市の基幹産業である紙産業の更なる発展に向け、産官学の連携強化により、合同就職説明会のほか、小中高校生を対象とした講座や工場見学、大学生の市内企業でのフィールドワークの実施などを通じて、UIJターンの促進や優秀な人材の確保と育成を推進しています。



## ◆津根工業団地造成事業

市内企業の工業団地需要に応えるため、平成 31 年度秋の完成を目指し、土居町津根地区における工業団地の造成を推進しており、約 8.65ha の工業用地を確保することとしています。



## ◆産地収益力強化支援事業

JA うまなど東予圏域の4つの農業協同組合が共同で実施するさといも共同選果場整備事業に補助金を交付することにより、当市特産品である「伊予美人」のブランド化を推進し、地域産業の活性化を図っています。



## (3) 快適な集いと定住のまちづくり

### ◆C I 関連事業

四国中央市マスコットキャラクター「しこちゅ〜」の知名度アップを図ることにより、本市の魅力を市内外に発信するとともに、市民の一体感の醸成と地域活性化につなげていくため、ぬいぐるみやバッジ等の製作や LINE スタンプの作成、市ホームページでの活動紹介を行っています。平成 28 年度に松山市で開催されたゆるキャラグランプリ 2016 では総合部門 51 位となりました。



### ◆地方創生事業

平成 27 年度に策定した地方版総合戦略「四国中央市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に基づき、人口減少問題に対して効果・実効性のある取組みを進めています。



## ◆浸水対策事業

集中豪雨時に、頻繁に浸水が発生している地区の浸水被害を軽減することを目的に、排水路やポンプ施設等の整備を推進しています。



## ◆機能別消防団事業

市職員で構成する機能別消防団を組織し、情報収集活動や消火活動、捜索活動、防火意識啓発活動を行い、地域防災力の更なる強化と消防団活動の活性化を推進しています。

## (4) 安心とぬくもりのまちづくり

### ◆こども若者発達支援センター建設事業

療育支援機能などを統合した子ども若者発達支援センターを旧消防庁舎跡地に建設し、本市の一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会環境づくりを推進しています。



### ◆認定こども園整備事業

平成31年4月に開園を予定している土居東認定こども園（仮称）や川之江保育園の建替えにあたり、川之江地区まちづくり計画の一環として、新たに川之江幼稚園内の敷地に園舎を増築して、幼保連携型の川之江認定こども園（仮称）として整備を進め、子育て環境の充実を図っています。



### ◆あったか子育て応援事業

子育て世代の経済的負担の軽減と、少子化対策及び定住化の具体的施策として、子どもを5人以上養育している世帯に対し、第5子以降の1歳～15歳の子（中学校修了まで）の人数に応じて育児支援金を支給します。



## (5) 人と文化を育むまちづくり

### ◆国民体育大会開催事業

第72回国民体育大会「愛顔つなぐえひめ国体」では、当市において軟式野球、フェンシング、ラグビーフットボール、空手道、綱引、エアロビックの各種競技が開催され、民泊の実施などアスリートの皆様を「おもてなしの心」で温かくお迎えし、円滑な大会運営を行いました。



### ◆小中学校施設耐震化事業

市内の全小中学校の校舎の耐震化が完了し、避難所に指定されている小・中学校体育館の非構造部材の耐震化を進め、児童・生徒の安全確保と防災対策を推進しています。



### ◆新宮小規模特認校事業

小中一貫教育など、これまで培ってきた新宮小中学校の教育の魅力を生かし発展させながら、個人の能力を最大限伸ばせる特色ある教育を推進しています。また、新宮地域以外から児童・生徒を受け入れ、新宮小中学校の活性化と新宮地域の地域創生の核となる学校を目指しています。



### ◆外国青年招致事業

平成32年度からの新学習指導要領の実施に備えて、対話的な言語活動や文化の多様性を重視し、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図るとともに、急速にグローバル化する社会の中で活躍する人材の育成に努めるため、ALT（外国語指導助手）を増員して、英語教育の充実を図っています。



## ◆市民文化ホール建設事業

四国のまんなかという地の利を生かした交流の場として整備を進めている市民文化ホールについて、平成31年度の開館に向けて準備を進めています。



## (6) 市民自治と協働のまちづくり

### ◆新庁舎建設事業

平成30年9月に予定されている新庁舎での業務開始に向けて、準備を進めています。



### ◆ボランティア支援事業

第2次ボランティア市民活動推進計画に基づき、ボランティア団体やNPO法人、また、企業等を含めた協働のまちづくりの担い手の育成・支援の取組を進めています。



### ◆福祉施設アウトソーシング推進事業

特別養護老人ホーム萬翠荘及び養護老人ホーム敬寿園の民間移譲により、利用者の安心・安全で快適な生活の確保とともに、臨時介護職員の雇用処遇の改善を図りました。

### 3. 後期基本計画（素案）について

#### （1）期間

平成 31 年度～34 年度（4 年間）

#### （2）構成

##### ① 序論

- ・ 第二次総合計画について（策定の目的・構成・期間）
- ・ 市の姿（人口・人口構成・世帯数・就業者数の推移）
- ・ 人口の見通しと社会情勢の変化

##### ②後期基本計画

- ・ 後期基本計画について（構成）
- ・ 分野別計画（6つの基本方針・30 施策）
- ・ 協働推進重点プロジェクト

##### ③基本構想 ※平成 27 年度～34 年度までの 8 年間が対象期間

- ・ まちづくりの理念と将来像
- ・ 施策の大綱

##### ④資料編 ※現時点では未作成

### 4. 後期基本計画策定の考え方

- ・ 前期基本計画の指標と取組を評価検証し、見直しをする。
- ・ 基本的には前期計画で掲げた取組を継承しつつ、事業の質の向上を目指す。
- ・ 現時点で、後期計画期間中に実施予定の取組を追加する。

## 5. 前期基本計画（分野別計画）の指標と取組の説明

（例）

### 施策 18 健やかな子育て・子育ての応援

#### 目標

若者が結婚や子育てに夢を持ち、地域で子育てを支援し、子育てが楽しいまち、子どもが地域の中でのびのび育つまちを目指します。

#### 主な指標

	現状（H25）		目標（H30）	
子育て支援メニューの数	10	件	⇒	11 件
子育てフェスタ参加者数	6,000	人	⇒	7,000 人
HP「四国中央子育て応援隊」へのアクセス件数	18,000	件	⇒	20,000 件

#### 背景

子どもを産み育てたくなるまちを目指し、本市ならではの支援が課題

次代を担う子どもの育成は、持続的なまちづくりの上からも大切です。しかしながら少子化や核家族化が進む中で子育てに不安を抱える状況もみられ、男女の役割分担や、仕事と子どもに係わる時間の調整も必要になってきています。また、ひとり親家庭の増加もみられ、子どもや子育て家庭を包む地域社会のあり方が問われています。

本市では、「次世代育成支援行動計画」に基づき、保育所定員数の増加（1,670 人→1,730 人）、延長保育事業所の増加（2か所→4か所）、放課後児童クラブ数の増加（17 校区 18 か所→19 校区 22 か所）などを実現してきました。企業と提携した「乳幼児紙おむつ支給」は本市ならではの事業であり、また、「子育てガイドブック」や子育て支援サイト「四国中央市子育て応援隊」の運営など、子育て支援情報の充実にも力を入れています。

今後は、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童対策を含め、子育て中の市民のニーズに対応したよりきめ細かなサービスの提供に努めるとともに、企業や学校、地域とも連携して市ぐるみで産み育てたくなるまちをつくっていくことが、ますます求められます。

## 基本方向

- (1) 産み育てに夢を持てる学びの機会を充実します。
- (2) 子育てを応援する情報提供、相談、保育サービスなどを充実し、地域、事業所、行政が連携して子育てを支援します。
- (3) 地域の中で子どもたちが安心して遊び、のびのびと育つ環境をつくります。

## 主な取組

### (1) 産み育ての応援

- 結婚相談、婚活支援などを充実します。
- 学校での保健や社会科学習を通じた産み育て教育、母子保健、母親・父親教室などの保健事業を通じた健やかな産み育ての支援を充実します。

### (2) 子育ての応援

- 児童手当、児童扶養手当、こども医療費助成などのほか、企業と連携した乳児紙おむつ支給など、本市ならではの子育て支援を実施します。
- 保育サービス、ファミリーサポートなどを充実します。延長保育、一時預かりのほか、保育ニーズの動向に応じて休日保育、病児保育などの体制を確保していきます。
- 子育てガイドブック、子育て支援サイト「子育て応援隊」などによる情報提供、子育て不安に対応、楽しい子育てを応援する子育て広場、シニア子育て訪問、子育て利用者支援子育てフェスタなど、市民参加型の子育て支援を充実します。
- 障がい児保育、要援護家庭の子育て支援などを充実します。
- 発達障がいを持つ子どもの通所施設を整備し、支援サービスの環境を整えます。
- 育児休業や柔軟な働き方の導入など、事業所による子育て支援を促進します。

### (3) 子ども・青少年を育む地域づくり

- 幼保連携型認定こども園の設置、保育園の耐震化など、保育園機能を充実します。
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営、児童遊園の充実、公園の安全な管理など、子どもが安心して遊べる環境づくりを進めます。
- 子どもを守る家、青少年の健全育成活動、愛護活動など、地域で子どもや青少年を見守る体制を充実します。また、子ども会活動や各種文化・スポーツ活動など、子どもや若者の自主活動、世代間交流を通じた育み合いを促進します。

■主な関連計画：子ども・子育て支援事業計画

## 6. 前期基本計画における指標の達成状況

### (1) 指標の数

76 項目

### (2) 評価結果

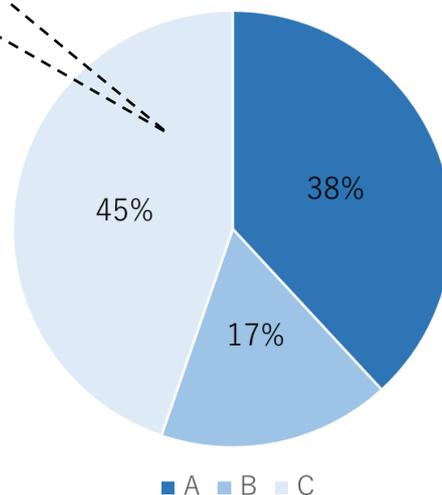
A : 29 項目 (38%)

B : 13 項目 (17%)

C : 34 項目 (45%)

A : 目標値達成済み  
B : 計画期間中に目標値達成の見込み  
C : 計画期間中の目標値達成が困難

C評価 34 項目のうち、当初の数値から上昇したものが 10 項目あり、A と B 評価を含めた 52 項目 (約 70%) が上昇した。



## 7. 前期基本計画における取組の進捗状況

### (1) 取組の数

259 項目

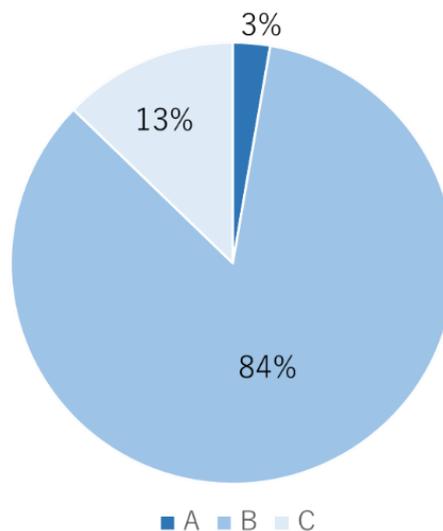
### (2) 評価結果

A : 7 項目 (3%)

B : 219 項目 (84%)

C : 33 項目 (13%)

A : 十分な取組で目的を達成し終えた  
B : 取組が順調に進んでいる  
C : 取組が十分進んでいない



## 8. 前期基本計画からの変更点

### (1) 指標について

#### ①指標 10 項目の増加

- ・前期の指標のうち、10 項目を削除し、新たに 20 項目を追加  
後期基本計画 86 項目 ← 前期基本計画 76 項目

#### ②削除の理由 (10 項目)

- ・達成し終えたもの 1 項目 (都市公園施設長寿命化計画策定公園数)
- ・外的要因等による影響が大きいもの 5 項目 (子育てフェスタ参加者数など)
- ・事業自体の検討が必要なもの 3 項目 (子育て支援メニューの数など)
- ・同様の指標に置き換えたもの 1 項目 (ボランティア市民活動センター登録者数)

#### ③新たな指標 (20 項目)

- ・金生川・関川草刈清掃実施回数
- ・6 次産業化商品開発数
- ・上水道有収率
- ・応急手当普及員の養成人数
- ・婚活イベントにおけるカップリング率
- ・放課後児童クラブの高学年受入数
- ・0～2 歳児保育の提供体制確保人数
- ・5 歳児相談事業実施園数
- ・えひめ子育て応援企業認証の市内企業数
- ・ケアプランチェック件数
- ・住民主体の貯筋体操集いの場の数
- ・不登校児童・生徒の状況の好転割合
- ・紙のまち新春競書大会参加者数
- ・市内スポーツ大会への参加者数
- ・個別施設計画策定数
- ・東予ものづくり三市での連携事業数
- ・ボランティア市民活動センター認知度
- ・企業ボランティアのマッチング件数
- ・ボランティア市民活動センター新規登録者数
- ・移住定住ポータルサイト「四国まんなか生活」の年間アクセス数

## (2) 取組の主な追加項目について

### 基本方針 2 活力の創造と再生のまちづくり

(施策 9 地域の魅力を活かす観光・物産の振興) P35

- 東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」の開催

### 基本方針 3 快適な集いと定住のまちづくり

(施策 13 魅力ある定住環境の整備) P45

- 総合的・計画的な空家対策の推進

(施策 14 防災・減災対策の強化) P47

- 自主防災組織連絡協議会における市内自主防災組織ネットワークの強化

### 基本方針 4 安心とぬくもりのまちづくり

(施策 17 健康づくりの推進) P55

- 中核病院の建設に向けた、市としての支援策の検討

### 基本方針 5 人と文化を育むまちづくり

(施策 23 一人ひとりの成長を支える学校教育の推進) P69

- 新居浜特別支援学校分校開設による、きめ細かな教育の提供とインクルーシブ教育の推進

- 新宮小中学校の魅力ある学校づくり

(施策 24 地域文化の継承と創造) P71

- 市民文化ホールでの鑑賞機会の提供、次世代の育成、交流事業による賑わいの創出

(施策 25 生涯学習・生涯スポーツによる人づくり・まちづくり) P73

- (仮称)スポーツ推進計画の策定

- 国体レガシーを活かしたスポーツ活動と交流の活性化

### 基本方針 6 市民自治と協働のまちづくり

(施策 26 市民自治の推進) P77

- 川之江ふれあい交流センターでの世代を超えた交流の促進

(施策 28 健全な行財政運営の推進) P81

- 公共施設等の配置の最適化と公有財産の有効活用や処分を検討

